

平成24年11月
地域審議会資料

「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」の素案

<H24.11.5版>

鶴岡市市民部コミュニティ推進課

取組み経過等

H24. 3. 13 第1回地域コミュニティあり方検討委員会

・地域コミュニティの現状と課題について

4. 26 第2回地域コミュニティあり方検討委員会

・主要な施策の方向性について

6. 29 第3回地域コミュニティあり方検討委員会

・基本理念、構成案について

11. 5 第4回地域コミュニティあり方検討委員会

・基本方針の素案について

[今後の予定]

◆各地域審議会

◆第5回地域コミュニティあり方検討委員会

◆パブリックコメント

◆第6回地域コミュニティあり方検討委員会

H25. 3 ◆基本方針策定・公表

<目次>

はじめに	・・・ 3
1 基本方針策定の背景、目的	・・・ 4
2 地域コミュニティの現状・課題	・・・ 7
3 地域コミュニティづくりの理念	・・・ 8
4 地域コミュニティの果たす役割と目指す姿	・・・ 9
5 自治組織に望まれる取組みや機能	・・・11
6 行政による主要な取組みと施策の概要	・・・16
7 行政による地域コミュニティ関連施策	・・・21
8 基本方針の進め方	・・・27

はじめに

- 町内会や住民会をはじめとする地域コミュニティ組織は、自立的な組織として自らの生活向上のために、自らの意思により活動のあり様を決め、取り組んでいます。また、実際の活動面においては、行政施策の推進においても住民自治組織が有する公的な機能は欠かせないものとなっており、行政との連携のもと、連絡業務等の行政施策への協力を通じ、住民の生活向上が図られているという側面もあります。
- しかしながら近頃の人口減少、高齢化、経済状況の低迷などの社会情勢により、地域コミュニティ組織と行政の双方とも、運営面で難しい課題を突き付けられるとともに、市民生活の面でも明るい展望が描きにくい状況です。
- 今後、安心・安全で心豊かな市民生活を築くためには、市民、地域、行政がそれぞれの取り組みを見直し、互いに手を取り合う新たな協力関係を築くことが必要と考えられます。
- このため、地域の活動に関わる多様な関係者によって、これからの取り組みに向けた方針を定め、これを共有・実践し、住民自ら参加する地域コミュニティ活動が、自らの生活を豊かにすることに繋がり、その結果として地域コミュニティの維持・活性化が実現することを目指すものです。
- なお、この方針は、全市的な取り組みの基本的なあり方を示すもので、旧市町村ごとの個性に応じた取り組みを推進するため、地域ごとの取り組みについては、別に計画を定めることとします。

1 基本方針策定の背景、目的

(背景)

地域コミュニティは、それぞれの地域の地勢、気候、産業、歴史、文化など様々な背景の中で、独自の仕組みを築き、相互扶助や共同作業、親睦事業、環境整備、文化の伝承等々、まさに「共同体」として住民にとって必要な活動に取り組んできました。しかし、産業構造の変化とそれに伴う就業形態の多様化や公的サービスの拡充などから、市民の生活が豊かになるにつれ人々の価値観も多様化し、地域コミュニティが果たす役割や機能はことさら重要視されず、人と人との繋がりが薄れ孤立化が進みました。その結果、少子高齢化や核家族化が進行した現在においては、孤独死が社会問題となったり、東日本大震災等を契機に人と人との「絆」が見直されたり、世帯分離により増加している高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の見守りなど、地域コミュニティに寄せられる期待は高まりつつあります。

また、地域コミュニティと行政の間では、行政連絡物の各戸配布や住民要望の取りまとめをはじめ、健康福祉、生活環境、土木事業、防災活動の推進などの各種行政施策にも欠かせない協力関係が築かれ、効率的な行政運営とともに住み良い地域づくりにも大きな貢献を果たしています。

このように市民、行政の双方にとって重要な機能を果たす地域コミュニティですが、人口減少、高齢化、価値観の多様化や帰属意識の低下などにより、全国的に弱体傾向にあるといわれ、本市も例外とはいえない状況です。また、行政からの依頼業務等が関係者にとって大きな負担となり、本来の地域づくり活動の妨げになっているとの指摘もあり、その対策が求められています。

(目的)

このような視点から、地域コミュニティは、今後、持続可能な地域社会を構築するうえで、今後ますます重要な機能を担うことが予想され、その維持・活性化が極めて大きな課題であるといえます。

その解決に向けては、人口減少、高齢社会を前提とした地域運営の仕組みづくりが不可欠であり、市民、地域、行政が互いに手を取り合って支え合うための、今後の共通の指針として基本方針を策定するものです。

また、本市特有の事情として、地域コミュニティの行政支援内容等が旧市町村時代のままとなっているものが多いことから、地域事情に配慮しつつ、一定の整理も併せて行うこととします。

なお、鶴岡市総合計画基本計画では、地域コミュニティの施策について、以下のとおり定めていますが、当基本方針は、この内容を推進するための取り組みの方向性を示す役割も担うものです。

*** 鶴岡市総合計画基本計画(抜粋)**

第1章 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

(1) 互助精神、コミュニティ意識の醸成

(2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり

(3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成

2 地域コミュニティの現状・課題

別紙(最終頁)参照

3 地域コミュニティづくりの理念

現在の日本社会は、国全体の人口が減少に転じるとともに、世界が経験したことのない高齢社会に突入しました。加えて、経済の低迷や政治の混迷が続き、明るい展望が描きにくい社会になっています。

市民が、安全・安心に、そして明るく生き生きと心豊かな生活を送るためには、今改めて、人と人との繋がりを見つめ直し、地域コミュニティの再構築に取り組む必要があります。

<基本理念>

「市民がまちづくりの主役として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く
地域コミュニティの構築」

<目指すコミュニティ像>

- 笑顔であいさつを交わす心の通った地域コミュニティ
 - より良い地域環境を築くため、皆が力を合わせる地域コミュニティ
 - 地域課題の解決に向け、住民が主体的に取り組む確かな地域コミュニティ
 - 地域ごとの異なる文化や歴史を尊重し、個性あふれる地域コミュニティ
-

4 地域コミュニティが果たす役割と目指す姿

(1) まちづくり活動の主体となる地域コミュニティ

自分たちの身の回りの課題を解決したり、魅力ある環境づくりを目指したまちづくり活動は、地域の事情やニーズを一番良く理解している住民自身が関わることで、満足度の高い成果を期待できるものであるため、これからのまちづくりについては、より地域コミュニティが主体となって取り組みます。

一方、行政は地域コミュニティと一層の協調・協力を努め、活動を支援します。

(2) それぞれの単位の目指す姿

地域コミュニティを構成する単位は、個人・家庭から、隣近所、単位自治組織など、様々な範囲を単位とするものが重層的に重なり合っています。ここでは、それぞれの単位において果たす地域コミュニティの機能と、望まれる姿を以下の通り定めるものです。

～それぞれの単位の目指す姿～

①個人・家庭

それぞれの自治会・集落そして地域を将来にわたり維持していくためには、後継者の定住が不可欠であり、幼少期から子どもたちの郷土愛が育まれる家庭環境づくりに努めます。また、家族がコミュニティ活動に積極的に取り組むためには、家庭内の安定と家族の理解と協力が必要であり、コミュニティ活動の有益性と、それに参加・協力する行為が尊いものであることについて、市民一人ひとりの共通認識を深めます。

②隣近所や隣組

昔から「向こう三軒両隣」、「遠くの親戚より近くの他人」といわれるように、いざというときに頼りになるのが近隣関係です。また、近隣との良好な近所付き合いは、日常の穏やかな暮らしにも繋がるものであり、日ごろから互いに気を配り良好な近所関係を構築します。

③単位自治組織(町内会、住民会等)

最も身近な自治組織として、誰もが加入・参加しやすい組織づくりや活動が行われ、環境整備、親睦事業、生涯学習事業のほか、防災・助け合い活動等、個人では解決できない課題の解決にも活発に取り組みます。また、住民と行政との繋ぎ役として行政情報の伝達や住民要望の集約などの機能も担うとともに、単位自治組織だけで解決できない問題については、他の単位自治組織との連携や、広域的なコミュニティ組織や行政との連携により解決に取り組みます。

④広域的なコミュニティ組織

概ね小学校区や地区公民館などの区域を範囲とした自治組織で、単位自治組織と同様に、住民と行政との繋ぎ役を果たすとともに、単位自治組織等で取り組むことが難しい広域的課題の解決や生涯学習の推進、地域の資源を活用した地域づくりや、災害に強い地域づくりのほか、単位自治組織と密接に連携した機能補完や、地域活動のコーディネート機能等を発揮します。また、広域的なコミュニティ組織単位で解決できない問題については、行政と連携し解決に取り組みます。

5 自治組織に望まれる取組みや機能

(1) 単位自治組織

〔概要〕

市内には現在468の単位自治組織がありますが、農村・漁村地域、中山間地、市街地などの立地条件や、組織の規模等により、活動内容が異なっています。

役員選出においては、輪番制で定期的に入れ替わる組織と、互選で選出し長期的に役を担う傾向の組織があったり、自治会活動と生涯学習活動(自治公民館活動)との関連性も組織ごとに異なっていたり、また会長の役割にも相違がみられます。

いずれの場合においても、少子高齢化や帰属意識の低下などより、活動の担い手が減少傾向にあり、一部の役員等の負担が増しています。今後、持続可能な活動を目指すうえで、担い手を確保することが多くの組織において、共通の課題となっています。

〔望まれる取り組みや機能〕

①誰もが参加できる開かれた活動

市街地などでは、「町内会がどのような活動をしているかわからないので、参加したこともないし会費も払いたくない、加入したくない」という声も聞かれます。活動への関心が生まれ、誰もが参加、協力しやすい工夫や体制づくりが大切です。

- 総会資料などの作り方に工夫を加え、活動方針や重点的な取り組みを明示したり、広報紙を作成・配布し自治会活動を周知するなど、活動への理解やコミュニティ意識の醸成を図る取り組み。
- 役員交代や協力体制のルール化など、組織体制、任期の定め方などの点検・見直し。

②「話し合い」の機会の創出

担い手や参加者の減少等を受けて、既に活動内容を見直して事業を減らした町内会等では、「寄り合いが減り、地域の問題点などの実態がわかりづらくなっている」という指摘もあります。住民の参加意欲を高めるうえで、地域の課題や取り組み方針を共有することが大切です。

- 地域づくりの基礎となるコミュニケーションを促進し、情報を共有するための話し合いの機会の確保。
- 単なる承認手続きの場に止まらず、実質的な話し合いの機会となり、事業内容に反映される話し合いの場づくり。

③無理のない活動

人口減少や高齢化等により担い手が不足するなか、従来どおりの活動を維持することにこだわり過ぎると、会費の増額や担い手の負担の増加が避けられないことから、必要に応じた活動の見直しも大切です。

- 住民の合意に基づき活動の優先順位や内容を見直しを行い、組織の実態に応じた「無理のない」運営の実現。

④人材発掘・育成

「人材はいないのではなく、探せないだけ」という指摘もあります。地域活動に関心はあるても「きっかけ」がないために結果として関わっていない人もいるはずであり、新たな人材を発掘、育成することが大切です。

- 定年退職した人や、結婚や転勤などに伴い、新しく住民になった方でも、気軽に参加できる機会の提供。
- 仲間づくりや参加者の拡大を図るため、あきらめずに誘い続ける「声かけ」の実践。
- 子どもたちが成長した際、「ここで暮らして行きたい」と思えるような郷土愛を育む地域活動の実践。

(2) 広域的なコミュニティ組織

〔概要〕

本市では、組織の有無に関わらず、小学校区や地区公民館など広域的な単位で生涯学習事業や自治活動に取り組まれています。

今般、広域的なコミュニティ活動への期待が高まっていることから、広域的なコミュニティの組織化や、活動基盤の強化が望まれます。

広域的なコミュニティ組織の事務局は、住民により近い立場にある地域活動の専門家として、今後の地域づくりにおいて重要な役割を担い、単位自治組織に望まれる取組みとして挙げた、「①誰もが参加できる開かれた活動」から「④人材発掘・育成」までのほか、次のような取組みの推進が望まれます。

〔望まれる取り組みや機能〕

①地域課題の把握と解決に向けた取り組み

- 地域の課題を整理し、取り組みに反映するため、住民の声を反映した地域ビジョンづくり。
- 地域課題の解決に向け、地区内の単位自治組織や、各種団体、人材等の地域資源を生かした取り組みや、必要に応じて行政と協調した事業の実施。

②単位自治組織の支援や機能分担

- 少子高齢化に伴い、今後縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補完したり、より積極的に機能分担を進めたり、適切な支援やアドバイスができる体制づくり。

③市民活動の育成やコーディネート

- 地区内でそれぞれの目的のため活動を行うサークルやPTA等の組織や団体の設立の支援や、活動しやすい環境の整備。
- 組織や団体相互の交流や他の地域活動への関わり合いを設けるなどし、住民の活動の場を広げるコーディネート機能の発揮。

6 行政による主要な取り組みと施策の概要

(取り組みの視点)

引き続き人口減少、高齢化の進行が予想されるなか、市民ニーズや地域課題は多様化・増加が見込まれます。また、地域コミュニティ活動の担い手は減少傾向にあり、行政側も人員、予算の縮減が避けられない状況です。

このようなことを踏まえ、将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを担う地域コミュニティを維持・活性化するには、市民、地域、行政が協調・協力し、総合力を発揮する新たな枠組みを構築する必要があります。

(1) 地域課題を解決に導く地域コミュニティ支援の推進

住民が安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、市民、地域、行政が新たな協調関係を構築し、地域課題の解決に向けて役割を分担し、適切に取り組む協働の体制づくりが求められます。

(施策の概要)

①協働の体制づくり

市民生活に密着した行政施策の実施にあたっては、自治組織と連携し、役割分担しながら取り組んでいます。しかし、既に決まっている施策への「協力」を求める場合も多く、「自治組織は行政の下請け組織ではない」、「行政依頼業務の多さが役員のなり手のいない一要因」との批判もあります。

今後、限られた資源(予算、人材)で最大の成果(市民満足度)を生むため、優先的に取り組む課題、解決に向けた手法、予算、役割分担について、市民や地域の声をこれまで以上に施策に反映することができる、新たな協働の体制づくりが求められます。

その際、地域コミュニティの活動が多岐にわたることに鑑み、行政は組織の縦割りの弊害の解消に努め、組織を挙げた取り組みを一層推進します。

なお、藤島、羽黒、櫛引、朝日の各地域では、単位自治組織の代表が市の特別職を兼ね、行政施策の円滑な推進等に大きな責務を担ってきましたが、今後、一層地域コミュニティに求められる役割が増す中、代表個人への負担が増すことのないよう、また協働の裾野を広げるため、制度を見直します。

(施策の概要)

②地区担当職員制度の導入

地域コミュニティにはそれぞれ固有の背景と課題があり、一通りの施策では解決できないことが予想されます。行政は地域コミュニティ組織に寄り添い、共に地域の実態をつぶさに把握し、地域が主体的に地域づくりに取り組むうえで、行政が持つ情報やノウハウ等を活かせるよう、地区担当職員を配置します。なお、制度の導入にあたっては、職員と関係者が取組みを通じて、ともにスキルアップできる枠組みづくりを目指します。

③各種補助金の総合交付金化

単位自治組織に対しては、行政から複数の部署から様々な目的で補助金等が交付されています。このため、交付申請や実績報告にかかる手続きが役員の負担要因となるとともに、予算の使途も目的別に限定されている状況にあります。こうしたことから、各種補助金等をまとめて交付する「総合交付金」に再編することで自治組織の負担を軽減するとともに、地域事情に応じた取組みが推進される交付金制度を創設します。また、これに合わせ、区長等の報酬については、総合交付金に包含します。

④生涯学習事業のステップアップ

住民自治組織による生涯学習事業は、これまでの取組みにより得られた知識や人と人との繋がりを土台とし、さらに一歩進んで地域課題の解決などの「地域づくり」に繋がるよう、補助金等を含めた行政支援や事業のあり方を検証し、必要な見直しを行います。

(2) 広域的なコミュニティ機能の強化

本市の468の単位自治組織は、50世帯以下で構成される比較的小規模な組織が過半を占め、人口減少や高齢化の影響を受けやすいと考えられます。このため、単位自治組織の機能を補完するとともに、これからの創造的な地域づくり活動などの中核的な担い手として、広域的なコミュニティ組織を設置・育成するなど、重層的な地域コミュニティの構築を推進します。

(施策の概要)

①広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援

- 少子高齢化の進行等により縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補うとともに、地域づくりや課題解決など創造的な活動を担う「地域自治」の要として、小学校区や地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりを推進します。
- 設立して約30年が経過した鶴岡地域のコミュニティ組織については、社会状況の変化に応じた地域課題の把握やその解決のための取組みの拡充が求められます。このため、これまでの活動を踏まえ、活動に携わる参加者の輪を広げるとともに、互いを繋ぎ、活動基盤の強化を図る取組みに対する支援を強化します。また特に市街地においては、関係団体との連携強化に向けた取組みを支援します。

②広域的なコミュニティ活動の拠点の整備

- 社会教育施設である地区公民館は、広域的なコミュニティ組織が管理する総合的な地域活動の拠点施設「地域活動センター(仮称)」として、発展的に再編します。
- 新たな拠点施設の管理運営は、広域的なコミュニティ組織が担い、自ら取組む生涯学習事業をはじめ、福祉、防災、地域づくり活動等の拠点となることを目指します。
- なお、従来からの公民館活動の成果やノウハウについては、地域活動センター(仮称)の活動に引き継がれるよう配慮することとします。

7 行政による地域コミュニティ関連施策

地域コミュニティ活動は市民生活の全般に関わるものであり、行政は組織を挙げて関連施策の推進に取り組む必要があります。

次に挙げる施策は、地域コミュニティの維持・活性化のために行政として今後取り組むべき取組みの一例であり、今後、一層の推進に努めていきます。

なお事業の実施にあたっては、地域にとって過重な負担にならないよう、また地域事情に沿った内容とするため、関係者の考えを聴きながら取り組むこととします。

○施策の内容

1. 人的、財政的支援

地域コミュニティが住民の安全・安心・快適な暮らしの維持に不可欠な機能を担っていることに鑑み、積極的、創造的な取組みを喚起・推進するための財源確保や人的な支援を推進します。

2. 人材育成、市民意識啓発

役員等を対象に、活動促進のための知識やファシリテーション(話し合いの活性化)技能の習得を目指した研修事業など、地域の人材育成を行うとともに、市民意識の啓発活動を推進し、全市的に取り組むことが効果的な事業を実施します。

○施策の内容

3. 情報収集と提供

市内外のコミュニティ活動の事例のほか、国や県、各種団体の活動支援策等にかかる情報を収集し、適時適切に関係者に提供します。

4. コーディネート機能の発揮

自治組織等が行う活動の活性化に向けた地域内の話し合いや、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援ができる体制づくりを推進します。また、様々な分野で活動の範囲を広げているNPOやボランティア団体等(テーマコミュニティ)、あるいは地元の大学等と地域コミュニティ活動とが連携できるよう支援します。

○施策の内容

5. 災害に強い地域づくりの推進

災害に対する防災体制の強化を図るため、自主防災活動のリーダー育成や活動の支援、自主防災組織と消防団の連携体制を推進する他、消防団OBによる「消防団活動協力員制度」の普及等を推進します。

6. 福祉によるまちづくりの推進

今後の地域コミュニティの主要な課題である高齢者等の要支援者の支えあいについて、行政や、民間事業者などを含む多様な主体が適切に役割分担するなどし、「福祉でまちづくり」の取り組みを推進します。

○施策の内容

7. 居住環境の改善

車社会に適応していない住宅地では、「除雪車が入らない」、「駐車スペースが確保できない」などの理由から空洞化が進んでいるため、民間のノウハウを取り入れたミニ区画整理事業などの手法の検討を進め、住環境の改善を図ります。

また、空き家は、市内全域で増加傾向にあるため、環境対策と利用促進の両面から対策を推進します。

8. 産業の振興や就業の場の確保の推進

若者が地元で定住できるよう、地域に密着した農林水産業の振興を図るなど各種産業振興を推進します。また、豊かな森林文化や食文化等の地域資源を活かしたグリーンツーリズムやブルーツーリズムはじめ人的交流の促進を通じた新たな地域振興策を推進します。

○施策の内容

9. 地域と繋がる学校教育の推進

子どもの教育においては、これまでも学校、家庭、地域がそれぞれ役割を分担して担ってきました。少子化による学区再編が進められていますが、今後とも、将来を担う子どもたちが、より良い環境のもとでいきいきと育ち、一人ひとりの心と地域が繋がる学校教育を目指します。

10. その他

以上に掲げた施策の他、地域コミュニティの維持や活性化に有効な施策を積極的に推進します。

8 基本方針の進め方

(1) 市民・地域・行政による推進体制の構築

地域コミュニティの維持・活性化のためには、市民、地域、行政の三者の協調、協力のもと、不断の取組みが求められます。従って、この基本方針に位置づけられた主要な行政施策の推進にあたっては、外部関係者を含む地域コミュニティ活性化推進委員会(仮称)を設置し、市民や地域の意見を反映しながら取り組むこととします。

(2) 地域事情に配慮したコミュニティ施策の推進

本市は広大な市域に多様な風土・歴史を有し、自治組織についても地域ごとに異なる活動が展開され、異なる支援施策が講じられてきた経過があるため、庁舎地域ごとに地域事情に配慮したきめ細かな施策を推進します。

①本所・庁舎地域ごとの「地域コミュニティ推進計画(仮称)」の策定

基本方針に主要な施策として位置づけた取組みの推進にあたっては、地域ごとの特色や事情に配慮した推進方策をまとめます。

②地域庁舎機能の見直し

地域コミュニティの活性化に向けた組織体制を構築するとともに、庁舎スペースを市民の交流や活動の場として提供し、活動の促進を図ります。

地域コミュニティの現状と課題について（案）

H24.3.13 第1回鶴岡市地域コミュニティあり方検討委員会資料

＜地域コミュニティを取り巻く背景＞

- ①人口減少、高齢化の進行、 ②市民ニーズの多様化、就業構造、核家族化、ライフスタイルの変化、 ③地域コミュニティの仕組みや支援内容の旧市町村単位による相違、
④小学校の適正配置、 ⑤行財政改革の推進、 ⑥農林水産業の低迷 など

地域コミュニティの現状

(1)自治組織や活動の問題

- ・ 少子高齢化、就業構造・勤務形態の多様化などにより、自治会活動への参加や関心が低下し、役員・リーダーの担い手のなり手がいない。
- ・ 担い手の減少に伴い組織、活動、資金の各面で住民一人当たりの負担が増加している。
- ・ 自治公民館、神社等の維持管理や伝統芸能等の継承が困難となっている。
- ・ 自治活動の縮小により話し合いの機会が減り、地域の課題が住民間で共有されていない。
- ・ 新規住民やアパート住民等で既存自治組織に加入しない傾向にある。
- ・ 自治組織の合併の際に、神社等の取り扱いが合併の支障となっている
- ・ 自治組織の事業がマンネリで、住民ニーズに合っていないことが活動の低迷を招いている。
- ・ 役員が短期間で替わるため、中長期的な取組みの機運が生まれ難い。
- ・ コミセン、学区社協、自治会、各種団体の連携・調整不足が活動に影響し、また、コミセン・地区公民館での活動が趣味や教養講座に重点が置かれ、地域課題解決に向けた取組みが不十分である。
- ・ 過度の個人情報保護の意識が活動の障壁になっている。
- ・ 自主防災活動の停滞、日中の消防体制の確保が課題である。
- ・ 違反ゴミや空き家への対応が役員の負担になっている。
- ・ 行政依頼業務が増加し、対応が煩雑で役員の多忙の要因となっている。

(2)組織以外の問題

- ・ 地域行事をわずらわしいと感じる人が増え、市街地への転居要因ともなっている。
- ・ 隣組組織はあるものの住民同士の近所づきあいが希薄化している。
- ・ 高齢者のみ、生活保護、母子世帯の増加など生活維持の困難な世帯が増加し、自治組織の財政に影響している。
- ・ 老人クラブ、婦人会・若妻会等団体活動の低迷や廃止が進んでいる。
- ・ 就学、就職を機会に若者世代が地区外・県外に転出し、地区内の若者が減少の一途をたどっている。
- ・ 未婚者の増加による後継者確保の問題

(3)行政上の課題

- ・ 地域活動拠点の整備、区長等の非常勤特別職制度の有無、補助制度の内容などが旧市町村ごとに異なり、自治会関係者の不公平感を生んでいる。

現状を踏まえた課題の案

〔地域課題に対する対応〕

- ・ 人口減少、高齢化などの進行が予想され、地域課題の一層の多様化、増加することが見込まれることから、地域課題の解決に向けた市民と行政による新たな枠組みの構築。
- ・ 先進事例などノウハウの収集と共有

〔単位自治活動の見直し・強化〕

- ・ 潜在的な担い手の発掘、育成
- ・ コミュニティ活動に対する住民意識の醸成
- ・ 住民ニーズを踏まえた住民活動の推進
- ・ 合併や近隣組織との連携による機能強化

〔単位自治組織の機能補完〕

- ・ 単位自治組織の機能縮小を補完する仕組みとして、広域的なコミュニティ組織の設置・運営。
- ・ 鶴岡地域のコミュニティ組織については、社会動向の変化を踏まえた組織体制のあり方や活動内容の見直し。
- ・ 地域の活性化（課題の解決を含む）に向けて、単位自治組織それぞれの問題点や近隣地域(小学校区程度)における共通課題を協議する場の確保。

〔活動拠点の整備〕

- ・ 生涯学習の拠点である地区公民館については、地域課題の解決など地域づくりの活動拠点として機能の拡充。
- ・ 鶴岡地域のコミセンは、地域課題の解決に向けた取り組みを更に推進するために必要な管理運営や委託業務の見直し。
- ・ 自治会等における集会場所（自治公民館等）の確保ための施策の充実。

〔行政課題への対応〕

- ・ 行政として取り組むべき課題については、組織横断的に情報を共有しながら、市民・地域と連携して解決に取り組む体制整備。
- ・ 行政依頼業務や補助金交付手続きの見直し。
- ・ 合併未調整項目の調整。